四日市市告示第471号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成 10年四日市市告示第41号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があっ たので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月24日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

桜町一色第一自治会

代表者の氏名 石川 博章

代表者の住所 四日市市桜町8717番地1

2 変更事項

旧代表者の氏名 鈴木 正一

新代表者の氏名 石川 博章

旧代表者の住所 四日市市桜町154番地1

新代表者の住所 四日市市桜町8717番地1

3 変更の年月日

令和7年4月1日

4 変更の理由

代表者の任期満了に伴う変更

(市民生活部市民生活課)